

令和7(2025)年度高付加価値旅行者誘客事業

伴走支援制度についてのご説明

① 伴走支援制度の概要

インバウンド高付加価値旅行者（富裕層）の誘客に向け、栃木県内の観光関連事業者を対象に観光コンテンツ・サービス向上を目的とした伴走支援を実施します。栃木県国際観光推進協議会が招聘する「高付加価値旅行デザイナー」から、実践的なアドバイスを受けることが可能です。

伴走支援を通じ、高付加価値旅行者が求める観光コンテンツ・サービスについての理解を深め、自事業の体験コンテンツの造成・磨き上げ、タリフ(販促資料)作成、受け入れ体制の強化などを図ります。なお、対象市場は、欧州、米国及び豪州中心とします。

対象となる事業者

- ① 栃木県内に本社、支社、営業所又は事業所がある企業、団体
- ② 伴走支援期間中、精力的に取り組む意欲のある者
- ③ 特別な事情がない限り、事務局が指定するワークショップ、現地視察などに参加できる者

伴走支援対象事業者数

7事業者程度

*事務局、高付加価値旅行デザイナーの審査を行い、申込フォーム記載の内容、事業概要を総合的に判断します。

申込期限

6月19日(木) 18:00 伴走支援対象事業者の決定は、6月下旬を予定

高付加価値旅行デザイナー 一覧

野口 貴裕 BOJ株式会社 代表取締役

欧米豪×富裕層旅行者に対してテラーメイドの旅を提供する旅行会社を経営。自社事業としてOTA販売やコンサルティングも行う。国や地方自治体の専門家を歴任。



庄司 英生 株式会社みたて 代表取締役

テラーメイドの体験プログラム提供や、各地でのコンサルティングを実施。「酒で旅するニッポン」をテーマに、日本酒のプロデュースも行う。



※必要に応じて、他の外部専門家を招聘する可能性があります。
※本事業で事務局を担う、BOJ株式会社は観光庁、都道府県、民間企業に対して高付加価値旅行者誘客に関する実績を広く保有しております。高付加価値旅行デザイナーの専門性に合わせて、事務局も積極的に伴走支援対象事業者のサポートを行います。

② 伴走支援制度の内容

① 高付加価値旅行デザイナーからのアドバイス

普段から欧米豪の高付加価値旅行者をターゲットに旅行サービスを提供している**専門家から直接アドバイスを受けることが可能**です。自事業の高付加価値化における課題を明らかにし、高付加価値旅行者を誘客するために必要なサービス、ホスピタリティなどの観点をお伝えします。また、現地視察を行い、現場でのフィードバックを行います。



② ワークショップへの参加

伴走支援期間中に開催するワークショップへの参加を通じて、市場を理解し、模擬旅行サービス造成や販路拡大の方法を学びます。自事業の”強み”を明らかにし、自事業しか提供できない旅行サービスについて客観視をすることで**「自事業にしか提供できない本物の体験」**を作り上げていきます。



③ 販路形成・拡大を狙った「コンテンツタリフ」の作成

国内外の旅行会社に販路形成・拡大する際に必要なコンテンツタリフを作成します。タリフは、**情報(魅力、料金、キャンセルポリシーなど)**を整理し、**営業活動を行うための販促資料**です。事務局のサポートのもと、日本語・英語での作成を行います。なお、作成したコンテンツタリフは「成果発表会」で披露すること目標とします。



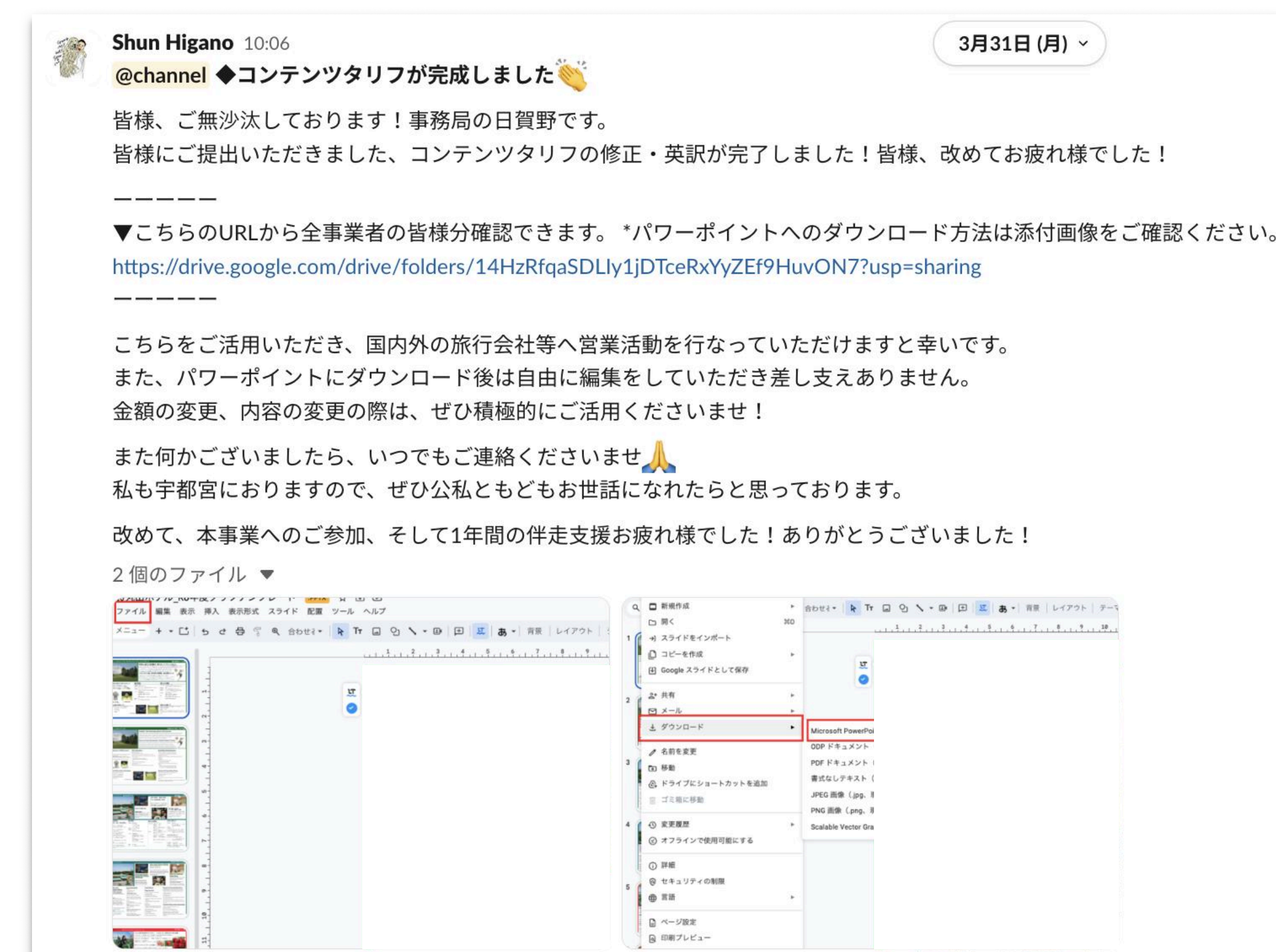
※確約致しかねますが、旅行サービスの造成状況に応じて、OTA掲載や国内外旅行会社への営業支援、観光レップによるセールスの可能性がございます。

③ 伴走支援制度の特徴

① 事業者自身が自走することを目的とした支援

本事業の大きな特徴は「”伴走”支援」であること。採択された伴走支援対象事業者が未来に渡り、自らの力で高付加価値旅行を中心とした観光事業を自走できることポイントである。従って、事業者自身の主体的な取り組みが必要となり、専門家等のサポートを受けながらも、可能な限り自らの力で事業を進めることが必要である。

※昨年度のワークショップやオンラインツールを活用した支援の様子



② 既存の観光・旅行サービス等の壁打ち

「いきなりすぐに高付加価値化を！」ではなく、既存の観光・旅行サービス等にも向き合います。視点を変えれば高付加価値化への変化できる可能性も往々にしてあります。本事業内では既存の観光・旅行サービス等にも向き合い、選定事業者の事業をブラッシュアップしていきます。

③ ネットワーク構築

本事業内では対面でのワークショップを予定しています。高付加価値旅行に関する専門家や他の県内観光関連事業者とのネットワーク構築をすることが可能です。思わぬアイデアにより協業等が発生する可能性も大いに秘めています。

④ 伴走支援制度の流れ・スケジュール

選定事業者には、事業期間中を通してオンラインコミュニケーションツール  slack を活用した伴走支援サポートがあり、常時、気軽な相談や壁打ちを行うことが可能です。

伴走支援 説明会

6/11(水) 14:00-15:00

伴走支援事業に関する説明会です。
県内観光関連事業者であれば、どなたでもご参加可能です。

伴走支援 応募×切

6/19(木) 18:00 まで

応募方法の詳細は本資料P8に記載。

第1回ワークショップ

7/28(月) 午後 *予定

選定事業者を対象にワークショップを開催します。

第1回現地視察

7/29(火) ~7/30(水) *予定

選定事業者を対象に専門家による現地視察を開催します。

第2回ワークショップ

11月中旬 *予定

選定事業者を対象に2回目のワークショップを開催予定。

第2回現地視察

12月初旬 *予定

選定事業者を対象に専門家による2回目の現地視察を開催します。

最終成果発表会

2026/3/6 *予定

伴走支援事業の最終成果発表会を行います。
県内観光関連事業者であれば、どなたでもご参加可能です。

選
定
事
業
者
対
象

※支援内容、予定等は事業進捗を考慮し、適宜変更する可能性があります。ご了承ください。

⑤伴走支援対象事業者の選定について

(1)審査基準

伴走支援対象事業者を選定するにあたり、以下の審査基準を設けます。

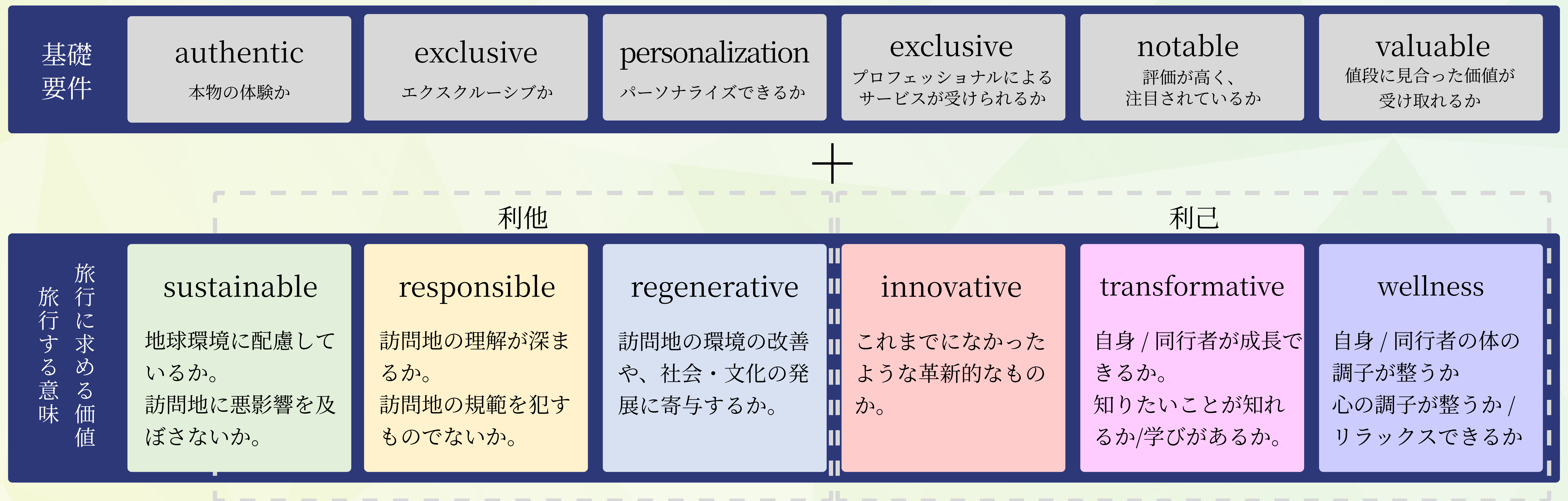
本伴走支援制度では、「高付加価値旅行者誘客」が最大の目的です。
現在の高付加価値旅行者向けの観光コンテンツ・サービスの有無に関わらず、伴走支援を通じ、高付加価値旅行者を誘客できると見込まれた場合、採択の可能性があります。

審査基準		
1	高付加価値化の可能性	本事業を通して造成する高付加価値コンテンツが地域課題解決に貢献するものであり、栃木県の観光消費額増加に寄与する可能性があるか。
2	地域資源の適確性	地域の伝統・文化・価値等に基づくもので、他地域と比較しても競争力のある資源といえるか。
3	事業遂行の確実性	主体的に本事業の伴走支援を受け入れられる体制か。
4	第三者との協力関係	行政やDMO、地域住民など第三者と友好的な関係が築けているか、または本事業を通じて、関係性を築く意思があるか。
5	継続性	本事業終了後も継続的な取り組みが行えるか、継続的な取り組みを行う体制を築けるか。

応募内容などを総合的に精査し、最終的な伴走支援対象事業者を決定します。

高付加価値旅行の定義

本事業における「高付加価値」の定義は、**【旅行者の知的好奇心や探究心を刺激し、旅行による様々な体験を通じて、栃木県の伝統や文化・自然などに触れることができる体験価値があること】**と定める。



参照：JNTO「インバウンドの大きな潮流 高付加価値旅行者を掴もう」<https://www.jnto.go.jp/projects/regional-support/resources/3808.html>

値段が高い・豪華である＝高付加価値旅行ではない

特別感、パーソナライズ、本物を感じるなど、地域にある本質的な魅力を伝えることを優先する。
商品単価を上げることが先行するべきではない。

⑥ 伴走支援対象事業者の選定について

(2) 申込フォーム記入のポイント

申込フォームは、可能な限り **「具体的」** にご記載ください。
本伴走支援を通して、高付加価値旅行サービスを造成できるかに主眼を置いていますので、現状の旅行サービス(観光コンテンツ・宿泊施設等)が高付加価値旅行者を対象としている必要はありません。

回答例とポイント

- ・ 自事業の旅行サービス
(体験コンテンツ・宿泊施設等)について具体的に記載してください。
- ・ 自事業独自の観光資源、取り組みなどがあれば記載してください。

地域独自の伝統文化、食、景観などは積極的な記入をお願いします。

1_どのような旅行サービスを提供していますか？ *

例) 宇都宮市で国内外の旅行者に対して、文化体験コンテンツを提供している。書道、茶道、花道など日本の由緒正しき文化を、その道の専門講師から指導いただけるコンテンツ。

*可能な範囲で構いません。箇条書きなどで記載いただいても構いません。

*自事業にしかない観光資源、取り組みなどがあれば具体的にご記載ください。

回答を入力

※申込フォーム内の例文は、文章で記載していますが、必要に応じて箇条書きなどのでの記載でも構いません。

対象となる方: 県内観光関連事業者等 (体験コンテンツ提供事業者・飲食店・観光施設・宿泊施設等)

申し込み方法: QRコード(右図)より申込フォームをご記入ください。

***申込期限: 6月19日(木) 18:00 〆切**

※スマートフォンでの回答も可能ですが、フォーム仕様上、PC端末での記載をおすすめします。
また、一度フォームを閉じてしまうと回答が初期化される恐れがあるため、ご注意ください。

伴走支援制度の
申し込みはこちら

